

障がい者就業・生活支援センター

障がいのあるかたの就業に関する相談窓口を設けています。就職活動を進める上で、仕事や適性について考えたり、就職に関する手続きなどの支援を行います。また職業訓練の紹介や就職しているかたの相談にも応じています。



障がい者就業・生活支援センター

■日時 平日・午前9時～午後5時30分

■場所 保健福祉センター1階

《相談例》「就職したいけど何からはじめたらよいかわからない」

「自分に合った働き方を見つけたい」

「職場のストレスが重なって困っている」

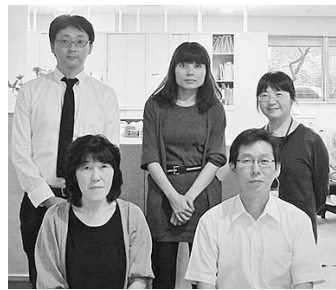
「仕事の話ができる仲間が欲しい」など

問い合わせ 障がい者就業・生活支援センター

☎22-5085/☎22-5083/✉shurou-shien@sandaya.or.jp

権利擁護支援センター

障がいのあるかたや高齢者の権利を守るための相談事業等を実施しています。虐待・消費者被害・財産管理・金銭管理・成年後見制度の利用等の相談を行いますので、ご利用ください。



権利擁護支援センター

■日時 平日・午前9時～午後5時30分

■場所 保健福祉センター1階

《相談例》

「金融機関で成年後見制度の利用を勧められたけれど、どうすればよいかわからない」

「通帳や印鑑をなくしたり、最近お金の管理が不安」

「悪徳商法で物を買わされ困っている」など

弁護士、司法書士と社会福祉士の協働による「権利擁護専門相談」も実施しています。ご希望のかたはお問い合わせください。

■毎週火曜日・午後1時30分～〈要予約〉

問い合わせ 権利擁護支援センター

☎31-0682/☎31-0687/✉ashiya-asc@hn.pasnet.org

これって虐待？と思ったら・・・ ～通報は支援の第一歩～

虐待を受けていると思われる障がいのあるかたを発見した場合の通報・相談・お問い合わせは下記へ。

【平日・午前9時～午後5時30分】

■障害福祉課

☎38-2043/☎38-2178

■障害者虐待防止センター(権利擁護支援センター)

☎31-0682/☎31-0687

■障がい者基幹相談支援センター

☎31-0739/☎32-7529



【平日・午後5時30分～午前9時／土・日・祝日・年末年始】

■市役所警備室 ☎31-2121/☎38-2178

■障害者虐待防止センター(権利擁護支援センター) ☎31-0682

■障がい者基幹相談支援センター ☎31-0739

【2面クイズの答え】

- ①耳マーク ②オストメイトマーク
- ③身体障害者標識 ④バリアフリー法(旧ハートビル法)シンボルマーク
- ⑤ハート・プラスマーク



障がい者相談支援事業

障がい者基幹相談支援センター

問い合わせ 障がい者相談支援事業

☎31-0692/☎32-7529/✉sodanshien@ashiya-shakyo.com

社会福祉士や精神保健福祉士の専門資格を持った4人の相談員が障がいの種別に関わらず、生活上のお困りごと、福祉の制度のこと等さまざまな相談に応じています。お気軽にご相談ください。※障がい者手帳の有無に関係なく相談に応じます。※相談は無料・秘密は厳守します。



障がい者基幹相談支援センター

■日時 平日・午前9時～午後5時30分

■場所 保健福祉センター1階

《相談例》「障がいのある子どもの将来が心配」

「福祉サービスを受けられる事業所について、教えてほしい」

「手帳を取得したらどんなサービスが受けられるのか」

「事業所について教えてほしい」など

芦屋市障がい者基幹相談支援センター

平成26年4月に新しく開設されました。基幹相談支援センターの機能・役割は、以下のとおりです。

- ①他の専門機関と連携して一般相談支援事業に対して、より専門的なサポートをします。
- ②一般相談支援事業所に専門的な指導・助言をし、相談員の人材育成に取り組みます。
- ③施設入所者や精神科病院に長期入院されている障がいのあるかたが、地域での生活がスムーズにできるよう支援をします。
- ④成年後見制度利用のための相談や障がいのあるかたの権利侵害に関する相談に応じます。

障がい団体の活動内容

各団体が、障がいのあるかたや保護者によって、研修会や親睦を深めるためのさまざまな活動をしています。一緒に活動してみませんか？

会員募集中！
お気軽に
ご連絡
ください！



●芦屋市身体障害者福祉協会

発足して63年、身体に障がいを持つ当事者の団体です。いつの時代も、障がいの辛さ、悲しさ、不安、そして喜びも共有してきました。

会員の一言や耳より情報が満載の会報を発行、研修会、バス旅行など企画しています。

■問い合わせ 長野(☎34-2097)

●芦屋市身体障害児者父母の会

昭和38年10月に結成され、身体障がい児・者の育成と自立生活を側面から支援し、住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境整備のための活動と会員相互の親睦を目的としています。情報提供・研修会・親睦会・レクリエーション等のイベントも開催しています。

■問い合わせ 木村(☎22-0827)

●NPO法人芦屋市手をつなぐ育成会

昭和39年に結成された、知的障がい児・者の親(家族)の会です。本人たちが芦屋で安心して元気に暮らせるよう、日々の生活と親亡き後のより良い環境づくりに力を入れて活動しています。月1回の例会と「あしや育成会通信」を発行しています。

■問い合わせ 朝倉(☎31-0670)

●芦屋家族会

平成17年に発会した心に障がいを持つ人の家族の集まりです。22人と少数ですが、やわらかな支え合いを大切に、月1回の例会の開催とAMSC(芦屋メンタルサポートセンター)との合同紙「もく」を発行しています。

■問い合わせ 島(☎55-7702)